

平成28年10月～12月の 最低責任準備金(期ズレなし)付利率 :年35.95%(告示改正)

対象	DB	厚生基金	DC	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

※ご参考に厚生基金以外のお客様にも送信しています。

ポイント

- 今般の告示改正※1により、最低責任準備金（期ズレなし）の平成28年10月～12月における利回りが35.95%（年率）※2とされました。
- 当該利回りは、平成28年10月31日から平成29年1月30日の間に代行返上・解散の認可を受けた厚生年金基金に、期間に応じて適用される予定です。
- 平成29年1月31日時点で存続する厚生年金基金には当該四半期毎の利回りは適用されず、平成28年度の利回り（平成29年8月公表予定）が適用される予定です。

※1 平成29年3月24日付厚生労働省告示第79号（平成26年厚生労働省告示第95号の一部改正）

※2 GPIFの平成28年度第3四半期の収益率（期間率）7.98%を年率換算したものと

発行元: 三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したのですが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、顧問会計士・税理士等にご確認ください。また、当レポートの著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

最低責任準備金の算出に用いる利率

	厚年本体 利回り	期ズレなしの 最低責任準備金の 算出に用いる利率			期ズレありの 最低責任準備金の 算出に用いる利率		
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	4月～12月	1月～3月	
平成 9年度	4.66%	—			—	—	<ご参考> 年度換算
平成10年度	4.15%	—			—	—	—
平成11年度	3.62%	(10月以降)3.62%			(10月以降)4.66%	4.15%	—
平成12年度	3.22%	3.22%			4.15%	3.62%	4.02%
平成13年度	1.99%	1.99%			3.62%	3.22%	3.52%
平成14年度	0.21%	0.21%			3.22%	1.99%	2.91%
平成15年度	4.91%	4.91%			1.99%	0.21%	1.54%
平成16年度	2.73%	2.73%			0.21%	4.91%	1.36%
平成17年度	6.82%	6.82%			4.91%	2.73%	4.36%
平成18年度	3.10%	3.10%			2.73%	6.82%	3.74%
平成19年度	▲3.54%	▲3.54%			6.82%	3.10%	5.88%
平成20年度	▲6.83%	▲6.83%			3.10%	▲3.54%	1.40%
平成21年度	7.54%	7.54%			▲3.54%	▲6.83%	▲4.37%
平成22年度	▲0.26%	▲0.26%			▲6.83%	7.54%	▲3.43%
平成23年度	2.17%	2.17%			7.54%	▲0.26%	5.53%
平成24年度	9.57%	9.57%			▲0.26%	2.17%	0.34%
平成25年度	8.22%	8.22%			2.17%	9.57%	3.97%
平成26年度	11.61%	11.61%			9.57%	8.22%	9.23%
平成27年度	▲3.63%	▲3.63%			8.22%	11.61%	9.06%
平成28年度	—	▲14.64%	7.57%	35.95%	11.61%	▲3.63%	7.59%
平成29年度	—	—			▲3.63%	—	—

今回確定分

発行元：三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、顧問会計士・税理士等にご確認ください。ようお願い申し上げます。当レポートの著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。